



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年2月12日水曜日 第78号

◇ 目 次 ◇

救急病院の協力申出（4件）.....	（医療対策課）.....	65
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧.....	（農地整備課）.....	66
肥料の登録の失効.....	（農産園芸課）.....	66
解除予定森林.....	（森林整備課）.....	66
保安林の指定施業要件を変更する旨の通知.....	（ " ）.....	66
土砂災害警戒区域の指定.....	（砂防課）.....	66
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	（ " ）.....	68
愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更許可.....	（会計課）.....	75
指定居宅サービス事業者の指定.....	（東予地方局地域福祉課）.....	75
道路の区域変更（県道興居島循環線）.....	（中予地方局管理課）.....	75
道路の供用開始（県道粟井浅海線）.....	（ " ）.....	75

公 告

愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託.....（情報政策課）.....76

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第115号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地63番地	八幡浜市	令和5年1月31日まで
大洲中央病院	大洲市東大洲5番地	社会医療法人北斗会	令和5年1月31日まで
大洲記念病院	大洲市徳森1512番地1	医療法人恕風会	令和5年1月31日まで

○愛媛県告示第116号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
白石病院	今治市松本町一丁目5番地9	医療法人慈風会	令和5年1月31日まで
木原病院	今治市別宮町三丁目7番地の8	医療法人聖ルカ会	令和5年1月31日まで
三木病院	今治市泉川町一丁目3番45号	医療法人天楽会	令和5年1月31日まで

今治第一病院	今治市宮下町一丁目1番21号	社会医療法人真泉会	令和5年1月31日まで
愛媛県立今治病院	今治市石井町四丁目5番5号	愛媛県	令和5年1月31日まで
社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村七丁目1番6号	社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会	令和5年1月31日まで

○愛媛県告示第117号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
野本記念病院	松山市三番町五丁目12番地1	医療法人財団仁清会	令和5年1月31日まで
松山市民病院	松山市大手町二丁目6番地5	一般財団法人永瀬会	令和5年1月31日まで
松山赤十字病院	松山市文京町1番地	日本赤十字社	令和5年1月31日まで
愛媛県立中央病院	松山市春日町83番地	愛媛県	令和5年1月31日まで
南松山病院	松山市朝生田町一丁目3番10号	社会医療法人仁友会	令和5年1月31日まで
梶浦病院	松山市三番町四丁目4番地5	医療法人慈愛会	令和5年1月31日まで
愛媛生協病院	松山市来住町1091番地1	愛媛医療生活協同組合	令和5年1月31日まで

○愛媛県告示第118号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

Table with 4 columns: 名称, 所在地, 開設者名, 認定の有効期限. Rows include 一般財団法人積善会十全総合病院, 愛媛県立新居浜病院, 社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院, 西条中央病院, 横山病院.

○愛媛県告示第119号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、松山市上伊台町、下伊台町地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業・伊台地区）計画書の写し
2 縦覧期間
令和2年2月13日から3月12日まで
3 縦覧場所
松山市役所本庁

○愛媛県告示第120号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

Table with 6 columns: 失効年月日, 登録番号, 肥料の種類, 肥料の名称, 保証成分量(%), 生産業者の氏名又は名称及び住所. Row: 令和2年1月8日, 愛媛県第1257号, 生骨粉, 南海純魚骨粉末1号, 窒素全量3.5, リン酸全量20.0, 南海物産株式会社 松山市古三津2丁目20-38

○愛媛県告示第121号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所
宇和島市吉田町白浦字カキガシリ外38の3、外38の4、外39の2、外39の3、外42の2、外42の3

- (2) 保安林として指定された目的
魚つき
(3) 解除の理由
指定理由の消滅
2(1) 解除予定保安林の所在場所
宇和島市吉田町白浦字カキガシリ外38の5、外39の4、外42の4
(2) 保安林として指定された目的
魚つき
(3) 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第122号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
上浮穴郡久万高原町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、久万高原町（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び久万高原町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第123号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

Table with 3 columns: 名称, 指定の区域, 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類. Rows: 竹の谷川 382-1065, 上里成谷川 382-1071.

	(次の図のとおり)		草原 382 - J - 11 5	上浮穴 郡久万 高原町 若山 (次の 図のと おり)	地滑り
栃原川 382 - 1073	上浮穴 郡久万 高原町 中組 (次の 図のと おり)	土石流	相ノ峰 382 - J - 11 7	上浮穴 郡久万 高原町 相の峰 (次の 図のと おり)	地滑り
相ノ木 川 382 - 1074	上浮穴 郡久万 高原町 相の木 (次の 図のと おり)	土石流	仙野 382 - J - 11 8	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	地滑り
川ノ子 川 382 - 1076	上浮穴 郡久万 高原町 河の子 (次の 図のと おり)	土石流	高山 383 - J - 11 9	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	地滑り
割石谷 382 - 2097	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	仕出 383 - J - 12 0	上浮穴 郡久万 高原町 仕出 (次の 図のと おり)	地滑り
梅ヶ市 第一谷 川 382 - 2100	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	沢渡 383 - J - 12 1	上浮穴 郡久万 高原町 沢渡 (次の 図のと おり)	地滑り
田渡野 瀬川 383 - 1080	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	土石流	中黒岩 383 - J - 12 2	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	地滑り
御三戸 谷 383 - 1088	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	土石流	合戦 383 - J - 12 3	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	地滑り
ホラガ 谷川 383 - 1094	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	土石流	藁川 383 - J - 12 4	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	地滑り
堂ノ奥 谷川 383 - 1097	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	土石流	上黒岩 383 - J - 12 5	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	地滑り
井出口 谷川 383 - 1099 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	土石流	上谷 383 - J - 12 7	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	地滑り
タニノ オク谷 川 383 - 1100	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	土石流	大谷 383 - J - 12 8	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	地滑り
石本川 383 - 2115	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	土石流	二箇 383 - J - 12 9	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川	地滑り

	(次の図のとおり)	
黒藤川 383 - J - 130	上浮穴郡久万高原町黒藤川(次の図のとおり)	地滑り
合戦北 383 - J - 131	上浮穴郡久万高原町日野浦(次の図のとおり)	地滑り
田渡野瀬 383 - J - 500	上浮穴郡久万高原町上黒岩(次の図のとおり)	地滑り
大川嶺 383 - J - 501	上浮穴郡久万高原町日野浦(次の図のとおり)	地滑り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、久万高原土木事務所及び久万高原町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第124号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村 時 広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
土泥 382 - 93 9(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	土泥 382 - 93 9(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
竹ノ谷 382 - 94 0(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	竹ノ谷 382 - 94 0(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
数根尾 382 - 94 1(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	数根尾 382 - 94 1(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上里成 382 - 94 2(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	上里成 382 - 94 2(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

洪草 382 - 94 3(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	洪草 382 - 94 3(1)	上浮穴郡久万高原町洪草(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本組 382 - 94 6(1)	上浮穴郡久万高原町本組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	本組 382 - 94 6(1)	上浮穴郡久万高原町本組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
本組A 382 - 94 7(1)	上浮穴郡久万高原町本組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	本組A 382 - 94 7(1)	上浮穴郡久万高原町本組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中村 382 - 94 9(1)	上浮穴郡久万高原町中組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	中村 382 - 94 9(1)	上浮穴郡久万高原町中組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
河合 382 - 95 2(1)	上浮穴郡久万高原町中組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	河合 382 - 95 2(1)	上浮穴郡久万高原町中組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
相ノ木 382 - 95 3(1)	上浮穴郡久万高原町相ノ木(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	相ノ木 382 - 95 3(1)	上浮穴郡久万高原町相ノ木(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中ヶ市 382 - 95 5(1)	上浮穴郡久万高原町若山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	中ヶ市 382 - 95 5(1)	上浮穴郡久万高原町若山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大味川成A 382 - 95 6(1)	上浮穴郡久万高原町若山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大味川成A 382 - 95 6(1)	上浮穴郡久万高原町若山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
馬門 382 - 1 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	馬門 382 - 1 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
西浦東 382 - 2 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	西浦東 382 - 2 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二又木 382 - 3 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	二又木 382 - 3 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東所敷 382 - 5 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東所敷 382 - 5 (1)	上浮穴郡久万高原町前組(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

面河溪 382 - 33 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 若山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	面河溪 382 - 33 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 若山 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	西古味 383 - 26 02(1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西古味 383 - 26 02(1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
西浦 382 - 36 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西浦 382 - 36 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	梨の下 北 383 - 1 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	梨の下 北 383 - 1 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
梨の下 383 - 84 0(1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	梨の下 383 - 84 0(1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	有枝本 村 383 - 2 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	有枝本 村 383 - 2 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下中 383 - 84 2(1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下中 383 - 84 2(1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	有枝内 分 383 - 3 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	有枝内 分 383 - 3 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
田渡野 瀬上 383 - 84 5(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	田渡野 瀬上 383 - 84 5(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	有枝中 通 383 - 4 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	有枝中 通 383 - 4 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
田渡野 瀬下 383 - 84 6(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	田渡野 瀬下 383 - 84 6(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	大川下 中上 383 - 5 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大川下 中上 383 - 5 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
上本組 383 - 84 7(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上本組 383 - 84 7(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	大川中 通下 383 - 6 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大川中 通下 383 - 6 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
尾貝 383 - 84 8(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	尾貝 383 - 84 8(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	大川豊 久 383 - 7 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大川豊 久 383 - 7 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
久主ノ 下 383 - 84 9(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	久主ノ 下 383 - 84 9(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	上本組 383 - 8 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上本組 383 - 8 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
御三戸 383 - 85 0(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	御三戸 383 - 85 0(1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	堤 383 - 9 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	堤 383 - 9 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
成 383 - 85 9(1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	成 383 - 85 9(1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	御三戸 上 383 - 10 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	御三戸 上 383 - 10 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
栄重下 383 - 86 4(1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	栄重下 383 - 86 4(1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	中黒岩 下 383 - 11 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中黒岩 下 383 - 11 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

湊津山 383 - 12 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	湊津山 383 - 12 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
成川上 383 - 13 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	成川上 383 - 13 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
藤社出 口 383 - 14 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	藤社出 口 383 - 14 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
城山 383 - 15 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥・ 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	城山 383 - 15 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥・ 上黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
程野西 383 - 16 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	程野西 383 - 16 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
程野東 383 - 17 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	程野東 383 - 17 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 有枝 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東古味 上 383 - 18 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東古味 上 383 - 18 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
西古味 A 383 - 19 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西古味 A 383 - 19 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
下の谷 383 - 20 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下の谷 383 - 20 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東川下 383 - 21 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東川下 383 - 21 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
東川中 383 - 22 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	東川中 383 - 22 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
水押下 383 - 23 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	水押下 383 - 23 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

水押上 383 - 24 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	水押上 383 - 24 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中組上 383 - 25 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中組上 383 - 25 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
上組西 383 - 26 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	上組西 383 - 26 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
トロメ キ 383 - 27 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	トロメ キ 383 - 27 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
長崎西 383 - 28 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長崎西 383 - 28 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
大川下 中西 383 - 29 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大川下 中西 383 - 29 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
大川下 中東 383 - 30 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	大川下 中東 383 - 30 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 大川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
中黒岩 第四 383 - 31 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	中黒岩 第四 383 - 31 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
釣井 383 - 32 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	釣井 383 - 32 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 黒藤川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
水押 383 - 33 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	水押 383 - 33 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
西古味 B 383 - 34 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	西古味 B 383 - 34 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり
竹谷(1) 383 - 35 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	竹谷(1) 383 - 35 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり

横山 383 - - 36 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	横山 383 - - 36 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 東川 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	左本村 谷川 382 - - 2086	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	左本村 谷川 382 - - 2086	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
長瀬南 383 - - 37 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	長瀬南 383 - - 37 (1)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	本村谷 川 382 - - 2087	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	本村谷 川 382 - - 2087	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
栄重下 383 - - 10 1(2)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	栄重下 383 - - 10 1(2)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	右馬門 川 382 - - 2088	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	右馬門 川 382 - - 2088	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
面河 383 - - 10 2(2)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	面河 383 - - 10 2(2)	上浮穴 郡久万 高原町 日野浦 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	馬門川 382 - - 2089	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	馬門川 382 - - 2089	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
竹谷 ⁽²⁾ 383 - - 10 3(2)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	竹谷 ⁽²⁾ 383 - - 10 3(2)	上浮穴 郡久万 高原町 七鳥 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	門ヶ谷 382 - - 2090	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	門ヶ谷 382 - - 2090	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
御三戸 東 383 - - 10 4(2)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	御三戸 東 383 - - 10 4(2)	上浮穴 郡久万 高原町 中黒岩 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	間ヶ谷 川 382 - - 2091	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	間ヶ谷 川 382 - - 2091	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
中妙川 382 - - 1063	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	中妙川 382 - - 1063	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	右市口 谷川 382 - - 2092 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	右市口 谷川 382 - - 2092 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
西の谷 川 382 - - 1064 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 洪草 (次の 図のと おり)	土石流	西の谷 川 382 - - 1064 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 洪草 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	右市口 谷川 382 - - 2092 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	右市口 谷川 382 - - 2092 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
西の谷 川 382 - - 1064 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 洪草 (次の 図のと おり)	土石流	西の谷 川 382 - - 1064 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 洪草 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	市口谷 川 382 - - 2093	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	市口谷 川 382 - - 2093	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
下西浦 谷川 382 - - 2083	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	下西浦 谷川 382 - - 2083	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	板小屋 谷 382 - - 2094	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	板小屋 谷 382 - - 2094	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
中西浦 谷川 382 - - 2084	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	中西浦 谷川 382 - - 2084	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	ハイニ ワ谷川 382 - - 2095 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	ハイニ ワ谷川 382 - - 2095 - 1	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり
本村川 382 - - 2085	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	本村川 382 - - 2085	上浮穴 郡久万 高原町 前組 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり	ハイニ ワ谷川 382 - - 2095 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	ハイニ ワ谷川 382 - - 2095 - 2	上浮穴 郡久万 高原町 笠方 (次の 図のと おり)	土石流	次の図のと おり

右割石谷 382 - 2096	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	右割石谷 382 - 2096	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	五味川 382 - 2108	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	五味川 382 - 2108	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
葛蒲谷 382 - 2098 - 1	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	葛蒲谷 382 - 2098 - 1	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	下栃原川 382 - 2109	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	下栃原川 382 - 2109	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
葛蒲谷 382 - 2098 - 2	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	葛蒲谷 382 - 2098 - 2	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	河合川 382 - 2110	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	河合川 382 - 2110	上浮穴郡久万高原町中組 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
葛蒲谷 382 - 2098 - 3	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	葛蒲谷 382 - 2098 - 3	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	関門第一谷川 382 - 2111	上浮穴郡久万高原町若山 (次の図のとおり)	土石流	関門第一谷川 382 - 2111	上浮穴郡久万高原町若山 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
向谷川 382 - 2099	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	向谷川 382 - 2099	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	大谷川 383 - 1078 - 1	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	大谷川 383 - 1078 - 1	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
梅ヶ市第二谷川 382 - 2101	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	梅ヶ市第二谷川 382 - 2101	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	大谷川 383 - 1078 - 2	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	大谷川 383 - 1078 - 2	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
梅ヶ市第三谷川 382 - 2102	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	梅ヶ市第三谷川 382 - 2102	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	大谷川 383 - 1078 - 3	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	大谷川 383 - 1078 - 3	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
梅ヶ市第四谷川 382 - 2103	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	梅ヶ市第四谷川 382 - 2103	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	シロネ谷川 383 - 1086	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	シロネ谷川 383 - 1086	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
梅ヶ市第五谷川 382 - 2104	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	梅ヶ市第五谷川 382 - 2104	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	タニノウチ谷川 383 - 1090	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	タニノウチ谷川 383 - 1090	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
梅ヶ市第六谷川 382 - 2105	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	梅ヶ市第六谷川 382 - 2105	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	オモ谷川 383 - 1091	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	オモ谷川 383 - 1091	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
妙上谷川 382 - 2106	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	妙上谷川 382 - 2106	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	井出口谷川 383 - 1099 - 2	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	井出口谷川 383 - 1099 - 2	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
妙下谷川 382 - 2107	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	妙下谷川 382 - 2107	上浮穴郡久万高原町笠方 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	シキノキ谷川 383 - 2112	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	シキノキ谷川 383 - 2112	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

桜ヶ谷川 383 - 2113	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	桜ヶ谷川 383 - 2113	上浮穴郡久万高原町日野浦 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	宮ノ谷川 383 - 2124	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	宮ノ谷川 383 - 2124	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
堤谷川 383 - 2114	上浮穴郡久万高原町上黒岩 (次の図のとおり)	土石流	堤谷川 383 - 2114	上浮穴郡久万高原町上黒岩 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	上オクノ谷川 383 - 2125	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	上オクノ谷川 383 - 2125	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
鰻淵川 383 - 2116	上浮穴郡久万高原町大川 (次の図のとおり)	土石流	鰻淵川 383 - 2116	上浮穴郡久万高原町大川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	上成谷川 383 - 2126	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	上成谷川 383 - 2126	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上城ヶ谷川 383 - 2117	上浮穴郡久万高原町大川 (次の図のとおり)	土石流	上城ヶ谷川 383 - 2117	上浮穴郡久万高原町大川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	大屋谷川 383 - 2127	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	大屋谷川 383 - 2127	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上本村谷川 383 - 2118	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	上本村谷川 383 - 2118	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	西中村谷川 383 - 2128	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	西中村谷川 383 - 2128	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下程野谷川 383 - 2119 - 1	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	下程野谷川 383 - 2119 - 1	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中中村谷川 383 - 2129	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	中中村谷川 383 - 2129	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
下程野谷川 383 - 2119 - 2	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	下程野谷川 383 - 2119 - 2	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	東中村谷川 383 - 2130	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	東中村谷川 383 - 2130	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上程野谷川 383 - 2120 - 1	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	上程野谷川 383 - 2120 - 1	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	金神川 383 - 2131	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	金神川 383 - 2131	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上程野谷川 383 - 2120 - 2	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	上程野谷川 383 - 2120 - 2	上浮穴郡久万高原町有枝 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	ウバガ谷川 383 - 2132	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	ウバガ谷川 383 - 2132	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
上七鳥 383 - 2121	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	上七鳥 383 - 2121	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	中横滝谷川 383 - 2133	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	中横滝谷川 383 - 2133	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
イソ谷川 383 - 2122	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	イソ谷川 383 - 2122	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	右横滝谷川 383 - 2134	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	右横滝谷川 383 - 2134	上浮穴郡久万高原町東川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
東七鳥谷川 383 - 2123	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	東七鳥谷川 383 - 2123	上浮穴郡久万高原町七鳥 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり	ビキイシ谷川 383 - 2135	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	ビキイシ谷川 383 - 2135	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

長崎谷川 383 - 2136	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	長崎谷川 383 - 2136	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり
松木谷川 383 - 2137	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	松木谷川 383 - 2137	上浮穴郡久万高原町黒藤川 (次の図のとおり)	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、久万高原土木事務所及び久万高原町に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第125号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則(昭和39年愛媛県規則第42号)第5条第6項の規定により告示する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

指定番号	売りさばき人		変更事項		変更許可年月日
	住所	氏名又は名称	新	旧	
三第22号	四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市福祉会館 2階 四国中央保健所内	四国中央地区食品衛生協会	売りさばき人住所 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市福祉会館 2階 四国中央保健所内 売りさばき所 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市福祉会館 2階 四国中央保健所内	売りさばき人住所 四国中央市三島宮川4丁目6番53号 四国中央保健所内 売りさばき所 四国中央市三島宮川4丁目6番53号 四国中央保健所内	令和2年2月3日

○愛媛県告示第126号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和2年2月12日

愛媛県東予地方局長 馬越史朗

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター今治西	愛媛県今治市野間甲1208	令和元年12月20日	訪問介護

○愛媛県告示第127号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	興居島循環線	松山市泊町甲192番31から同町甲192番32まで	旧	メートル 6.3~9.7	キロメートル 0.058	
			新	6.3~12.5	0.058	

○愛媛県告示第128号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	粟井浅海線	松山市萩原甲255番3から 同市萩原甲252番5まで	令和2年2月12日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年2月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

庁内LANシステム運用管理・支援及び利用支援業務 一式
農業土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式
土木システム運用管理・支援及び利用支援業務 一式
端末ログ記録管理システム利用支援業務 一式
テレワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

知事が指定する場所

(6) 入札方法

(ア) この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続きにより紙入札を承諾した場合を除き、入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札を行うものとする。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29年度、平成30年度及び平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) ISO27001の認証を取得している者であること。

(3) 本委託業務と同程度以上のネットワークシステム及び仮想環境におけるサーバ等の運用管理・支援及び利用支援業務の提供に関して十分な実績を有し、入札参加資格確認申請書の提出により適切かつ確実に委託業務を開始できる体制が整備されてい

ることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合にあっては、次の掲げる場所へ、持参又は郵送等（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下同じ。）により提出すること。

愛媛県企画振興部政策企画局情報政策課行政情報グループ
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2289

(2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和2年3月24日（火）から令和2年3月25日（水）午前9時59分までの電子入札システム稼働時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時までをいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和2年3月24日（火）から令和2年3月25日（水）午前9時59分までの受付時間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和2年3月25日（水）午前9時59分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和2年3月25日（水）午前10時

愛媛県庁本館1階 システム設計室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の提出場所及び提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合にあっては、3の(1)に掲げる場所へ、持参又は郵送等により提出すること。

イ 確認申請書の受領期間

(ア) 電子入札による場合は、令和2年2月12日(水)から令和2年3月9日(月)午後5時までの電子入札システムの稼働時間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和2年2月12日(水)から同年3月9日(月)午後5時までの受付時間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

ウ 郵送等による確認申請書の取扱い

郵送等により確認申請書を提出する場合は、令和2年3月9日(月)午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Operation management and Use support service for Administrative Affairs Local Area Network , 1 set

Operation management and Use support service for Agricultural Engineering System , 1 set

Operation management and Use support service for Public Works System , 1 set

Use support service for Device Log Management System , 1 set

Operation management and Use support service for Telework System , 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 25 March 2020

(3) For further information , please contact: Administrative Computerization Group , Information Technology Division , Policy and Planning Subdepartment , Planning and Development Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
Tel 089 912 2289